

令和3年1月29日開会  
令和3年1月29日閉会

# 令和3年1月鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会



# 令和3年1月 鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

~~~~~

## 議事日程

令和3年1月29日 午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第14号 令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定について
- 第 4 議案第 1 号 鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 号 令和2年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第2回）

~~~~~

## 本日の会議に付した事件

議事日程第1～第4

~~~~~

## 出席議員（16人）

|     |    |    |     |    |    |     |    |    |
|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|
| 1番  | 今城 | 雅子 | 2番  | 国頭 | 靖  | 3番  | 石橋 | 佳枝 |
| 4番  | 戸田 | 隆次 | 5番  | 三鴨 | 秀文 | 6番  | 中田 | 利幸 |
| 7番  | 岩崎 | 康朗 | 8番  | 森岡 | 俊夫 | 9番  | 足田 | 法行 |
| 10番 | 井藤 | 稔  | 11番 | 杉谷 | 洋一 | 12番 | 景山 | 浩  |
| 13番 | 幸本 | 元  | 14番 | 山本 | 芳昭 | 15番 | 小谷 | 博徳 |
| 16番 | 上原 | 二郎 |     |    |    |     |    |    |

~~~~~  
**欠席議員（ 0 人）**

~~~~~  
**説明のため出席した者**

|            |       |         |           |        |           |
|------------|-------|---------|-----------|--------|-----------|
| 管理者        | 米子市長  | 伊 木 隆 司 | 副管理者      | 境港市長   | 伊 達 憲 太 郎 |
| 副管理者       | 日吉津村長 | 中 田 達 彦 | 〃         | 大山町長   | 竹 口 大 紀   |
| 〃          | 南部町長  | 陶 山 清 孝 | 〃         | 伯耆町長   | 森 安 保     |
| 〃          | 日南町長  | 中 村 英 明 | 〃         | 日野町長   | 塚 田 淳 一   |
| 〃          | 江府町長  | 白 石 祐 治 | 〃         | 米子市副市長 | 伊 澤 勇 人   |
| 事務局長       |       | 三 上 洋   | 消防局長      |        | 藤 山 史 郎   |
| 消防局次長兼総務課長 |       | 赤 川 紀 夫 | 事務局総務課長   |        | 生 田 公 志   |
| 事務局施設工事課長  |       | 本 池 将   | 事務局環境資源課長 |        | 安 野 武 男   |
| 消防局予防課長    |       | 安 達 憲 吾 | 消防局警防課長   |        | 多 田 儒 司   |
| 消防局指令課長    |       | 細 田 恵 誠 | 事務局総務課長補佐 |        | 伏 野 哲 彦   |

~~~~~  
**事務局の職員**

書記長	針 田 智 子	書記	堀 尾 周 作
-----	---------	----	---------

~~~~~

## 午後1時00分 開 会

○議長（岩崎康朗） これより、令和3年1月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。なお、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、皆様にはマスクの着用をお願いしているところですが、演壇での発言につきましては、ソーシャルディスタンスも十分確保されておりますことから、マスクの着用は不要といたします。

~~~~~

## 諸 般 の 報 告

○議長（岩崎康朗） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、御了承願います。次に、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果につきましては、お手元にその写しを配布してありますので、御了承願います。次に、去る1月19日伯耆町の森安副管理者が町長に当選されましたので、御紹介いたします。森安副管理者、自席において御挨拶をお願いいたします。

○森安副管理者 はい、伯耆町の森安です。引き続き、よろしく申し上げます。

○議長（岩崎康朗） なお、本日の議事日程は、お手元に配布しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

## 第1 会議録署名議員の指名

○議長（岩崎康朗） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、組合議会会議規則第54条の規定により、5番 三嶋議員及び10番 井藤議員を指名いたします。

~~~~~

## 第2 会 期 の 決 定

○議長（岩崎康朗） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（岩崎康朗） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

~~~~~

### 第 3 議案第 1 4 号

○議長（岩崎康朗） 次に、日程第 3、議案第 1 4 号、令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定について、を議題といたします。これより、決算審査特別委員会の審査報告を求めます。国頭委員長。

○国頭委員長 議長。

○議長（岩崎康朗） 国頭委員長。

○国頭委員長 決算審査特別委員会の審査報告をいたします。昨年 1 1 月 1 9 日に開催されました組合議会定例会において、当委員会に付託されました議案第 1 4 号、令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定について、は、閉会中の継続審査とさせていただきます、1 2 月 2 4 日に委員会を開催し、審査いたしました。本議案の審査に当りましては、執行部に対しまして、決算書のほか附属資料に基づき詳細な説明を求めました。その上で、予算執行が関係法令に沿って適正に行われたかどうか。また、それぞれの事業が効果的、効率的に行われ、西部圏域の住民のサービスや福祉の向上にどのように貢献したのか。さらには、今後改善を要すべき点はないか。などの視点から慎重に審査を行ったところでございます。審査の過程におきましては、各委員から、不用額が生じた内容の処置に関する事、財政調整基金への積立時期に関する事、病院群輪番制病院の各補助事業に関する事、入札の参加者数に関する事、随意契約の状況のうち消防費の寝具賃貸借に関する事、消防車の適正利用に係る普及啓発に関する事、などの質問がございました。また、リサイクルプラザ再生工房について、当初の設置目的とは乖離した状況での利用が増えてきていることから、今後の事業継続・住民周知について十分に検討し、その状況について提示すること。さらに、人材育成・指導を行う体制の整備について、実際にどういう指導体制になっているのか、どういう人材育成や職員教育がなされているのか分かりづらい面があるため、そのあたりの見える化を行い、実績を示すことができるよう検討することについての要望もございました。次に、委員会として執行部に指摘した 2 点について報告いたします。1、ごみ処理の広域化に関する事務の進め方については、各市町村の事業参画への判断を待つために、全体構想の策定が 1 年以上ずれ込んでいるものと見込んでいる。令和 1 4 年度の供用開始を目的とするのであれば、今後はもっとスピーディーに廃棄物処理施設の現状を踏まえ、また、一般廃棄物処理施設整備基本構想のスケジュールを鑑み、事務の進捗を図られたい。2、

消防局における資機材の購入については、当該計画を策定し、それに基づいて執行された状況が見えず、事務の煩雑化がみられる。的確に事務を統一し、予算執行に当っては、議会にも十分に説明されたい。以上であります。このような審査の経緯を踏まえ、本議案について採決いたしましたところ、全会一致をもちまして原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。議長。

○議長（岩崎康朗） 国頭委員長。

○国頭委員長 すみません。先ほどの報告の中で、救急車と言うべきところを、消防車と言ったようですので、訂正をお願いいたします。

○議長（岩崎康朗） 委員長の報告は終わりました。それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。別のないものと認め、質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○議長（岩崎康朗） 別のないものと認め、討論を終結いたします。これより議案第14号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。本件については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（岩崎康朗） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定されました。

~~~~~

#### 第4 議案第1号～議案第2号

○議長（岩崎康朗） 次に日程第4、議案第1号及び第2号の2件を一括して議題いたします。提案理由の説明を求めます。

○管理者（伊木隆司） 議長。

○議長（岩崎康朗） 伊木管理者。

○管理者（伊木隆司） ただいま、御上程をいただきました議案第1号及び議案第2号につきまして、御説明を申し上げます。初めに、議案第1号、鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、対象火気設備等の位置・構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が、一部改正されたことに伴い、急速充電設備の位置等の基準について所要の整備を行うものでございます。次に、議案第2号、令和2年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第2回につきましては、事業費の実績見込みなどによる予算の増減のほか、前年度決算に基づく繰越金の財源充当などに伴い、予算措置が必要となりました項目につきまして、補正額を計上しております。以下、歳出の主なものにつきまして御説明をいたします。まず、総務費でございますが、地方財政法第7条の規定に基づ

く決算剰余金の積立に伴い、財政調整基金積立金を新規計上しております。次に、衛生費でございますが、施設の運転管理に係る光熱水費、各種業務委託料、維持補修に係る工事請負費などにつきまして、予算の執行状況や契約実績等を勘案し、減額しております。次に、消防費でございますが、執行実績等に基づく人件費の減額と契約実績により、消防車両及び資機材購入に係る備品購入費を減額しております。次に、これら歳出に対する歳入でございますが、衛生費及び消防費の減額及び前年度繰越金の財源充当などにより、市町村負担金を減額しております。また、消防車両購入に係る補助対象車両の増車及び事業費の確定等に伴い、国・県の補助金を増額している一方で、これにより組合債を減額しております。その結果、歳入、歳出それぞれ8,181万5,000円を減額し、補正後の予算総額を49億3,816万2,000円としております。以上、各議案につきまして御説明を申し上げます。御審議をよろしくお願いいたします。

**○議長**（岩崎康朗） これより、2件に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。別がないものと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております2件の議案のうち、議案第2号については、予算審査特別委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○議長**（岩崎康朗） 御異議なしと認め、そのように決定いたします。なお、議案第1号については、お手元に配付しております付託区分表のとおり、総務消防常任委員会に付託をいたします。委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後1時15分 休憩

午後3時06分 再開

**○議長**（岩崎康朗） 休憩前に引き続き、会議を開きます。これより、2件の議案について、各委員会の審査報告を求めます。初めに、総務消防常任委員会の審査報告を求めます。

**○小谷委員長** 議長。

**○議長**（岩崎康朗） 小谷委員長。

**○小谷委員長** 15番。

**○議長**（岩崎康朗） 小谷委員長。

**○小谷委員長** 総務消防常任委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託されました議案1件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、議案第1号、鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で審査報告を終わります。

**○議長**（岩崎康朗） 次に、予算審査特別委員会の審査報告を求めます。中田委員長。

**○中田委員長** 議長。

○議長（岩崎康朗） 中田委員長。

○中田委員長 予算審査特別委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託されました議案1件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、議案第2号、令和2年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第2回については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で審査報告を終わります。

○議長（岩崎康朗） 以上で、委員長の報告は終わりました。それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。別がないものと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。別がないものと認め、討論を終結いたします。これより、2件の議案を順次採決いたします。初めに、議案第1号、鳥取県西部広域行政管理組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（岩崎康朗） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。次に、議案第2号、令和2年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第2回を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（岩崎康朗） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。以上で、本臨時会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

~~~~~

閉 会

○議長（岩崎康朗） これをもって、令和3年1月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を閉会いたします。

午後3時10分 閉 会



地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長 岩 崎 康 朗

同 議員 三 鴨 秀 文

同 議員 井 藤 稔